

第8回独立行政法人農林漁業信用基金農業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年2月25日(月) 12時59分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階
独立行政法人農林漁業信用基金 第2会議室

2 出席者

(1) 運営委員

出資者：石田委員、小泉委員、小寺委員、高橋委員

学識経験者：秋野委員、川上委員、深山委員、水上委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

今井理事長、石井副理事長、出倉総括理事、森島理事、開沼理事

(3) オブザーバー(主務省)

河村農林水産省経営局金融調整課課長、村上財務省大臣官房政策金融課課長補佐

3 提出議案

- (1) 農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更(案)について(議決事項)
- (2) 平成31年度年度計画(案)について(議決事項)
- (3) 農業信用保険料率算定委員会の結果について
- (4) 農業信用保険業務運営の検証委員会の結果について
- (5) 借入者の信用リスクに応じた保険料率の導入について
- (6) 融資機関等に対する農業信用保証保険制度の普及推進・利用促進の取組について
- (7) その他

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から上記3(1)及び(2)の議案について説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。また、これ以外の議案についても、信用基金から説明がなされた。

運営委員からの主な質問等は、以下のとおり。カッコ内は、これに対する信用基金の説明。

【質問等】

○ 農業近代化資金等の大口保険保証引受の事前協議について、平成30年10月に、基準額が1億円から2億円に引き上げられたが、公庫資金については事故率が高いことから、26年10月に1億円から5,000万円に引き下げられたままである。基金協会においても、農業融資の伸張に向けて努力しており、農業法人等からも融資についてスピード感のある決定が求められている。信用基金と協議を行うと、少なくとも1週間程度の時間が必要となるので、公庫資金の事前協議対象については、もう少し基準額を引き上げてもらえないか。

(当基金に設けている検討会において、議論を深めていきたい。)

○ 借入者の信用リスクに応じた保険料率の導入について、これまでは、農業資金を対象にするとのことであったが、31年1月の基金協会との専門部会において、農家生活改

善資金も対象にするとの説明があった。どのような検討状況であるかについて、聞きたい。

(信用基金の方針が決まっていない段階で、専門部会において説明を行ったものであり、基金協会において混乱を招いたことについて、お詫び申し上げます。今後は、資料5に記載されているとおり、進めていきたい。)

○ 各都道府県の基金協会の半数以上において、借入者の信用リスクの評価のシステムを導入している。借入者の信用リスクに応じた保険料率を導入するのであれば、基金協会の意見を十分に聞いて進めて欲しい。

○ 保険料率算定委員会の結果について、特定資金の保険料率の理論値は、現行保険料率を上回っている。政策的な理由から引き上げないという判断は理解するが、それをいつまでも続ければ損失が膨らんでくる可能性。どこかで引き上げるとい判断をせざるを得ないという状況になるかもしれないので、引き続き注視すべき。

○ 信用基金は保険料率の優遇料率を適用しているが、「資料5」において、各基金協会により優遇料率の反映はまちまちとなっているが、そのようなことがあるのか。

(優遇料率の適用を含めて、保証料率については、基金協会の実情を踏まえて設定されており、制度上は許容されているものと理解している。)

○ 「資料5」において、「優遇料率と信用リスクに応じた保険料率は全く性格が異なる」とあるが、優遇料率は、スコアリングで信用リスクが低いと判断された場合に適用しているものであり、本質的には同じである。優遇料率の適用いかんで、保険事故率に明らかに差があれば、続ければよいのではないか。現在のスコアリングの精度を、よく検証すべき。これを延長してリスクの分析の精度を上げていくほうが、データを分析し直すというアプローチよりも、現実的でないか。

(現行の優遇料率は、暫定的な保険料の割引であり、デフォルト率に応じた料率区分ではない。また、割引の数理的な根拠も十分ではない。現在のスコアリングの精度の検証については、勉強していきたい。)

○ 平成31年度年度計画において、標準処理期間について記載しているが、従前と比べて事務処理は効率化されているのか。

(第3期中期目標と第4期中期目標では標準処理期間そのものは変わっていないが、第3期中期目標期間において、標準処理期間内に案件の85%以上を処理するとしていたものを、第4期中期目標期間においては、標準処理期間内に全ての案件を処理するとしている。)

○ 平成31年度年度計画において、サーバをデータセンターに移管するとあるが、民間会社に移管するのか。

(セキュリティのしっかりした外部のデータセンターに移管することを考えている。)

○ 平成31年度年度計画において、研修制度についての記載があるが、どのような研修を行うのか。

(若いうちに業務をしっかりと理解することができるよう、社内研修を体系的に行っていくこと、課長・課長補佐・中堅職員が外部の研修を受講することを通じて、視野を広くもってもらふこと等を考えている。また、基金協会の協力を得て、若手職員を研修という形で受け入れていただく仕組みも構築するので、派遣にあたってはご相談させていただきたい。)

- 非農業者で農産物の加工を専門とする事業者については、制度的には基金協会に対応できないが、信用保証協会が対応するかといえば、現実的には必ずしもそうではない。特認事項とするなど、上手く対処できる仕組みを検討すべき。
- 地方銀行と信用金庫・信用組合を比較したときに、地方銀行のほうが基金協会との債務保証契約を締結している割合や制度の利用率が高い理由は何か。
- 農業に対する実務的なノウハウがなく、人材もないことから、農業分野に入っていない。もともと、信用金庫や信用組合は、町の商店や小規模工場を組合員にしてスタートしたことが関係しているかもしれない。地方銀行も保証を利用しているが、件数自体が少ない。

5 閉会の日時 平成31年2月25日(月) 14時50分

以上